

第47号議案

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成30年9月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

旅館業法の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例（平成25年蒲郡市条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表備考2中「ホテル営業及び旅館営業」を「旅館・ホテル営業」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。